

報道資料

令和4年12月20日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （奈良東病院第3報）

奈良東病院において、これまでに入院患者11名、職員14名計25名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aおよび入院病棟Bの院内感染（クラスター）に加えて、新たに入院病棟Cにおいて院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

奈良東病院（所在地 天理市中之庄町470）

2 感染者の概要（合計25名）

- ・経緯:入院病棟A 12月7日に2例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から14例の感染を確認。
入院病棟B 12月12日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から5例の感染を確認。
入院病棟C 12月19日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から2例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者11名、職員14名

20代1名、30代5名、40代6名、50代2名、70代4名、80代4名、90代3名

	入院病棟A	入院病棟B	入院病棟C
入院患者	8名	—	3名
看護師	3名	3名	—
リハビリ医療技術者	—	2名	—
介護福祉士	4名	1名	—
介護士	1名	—	—
合計	16名	6名	3名

※第2報(12月16日)以降、入院患者3名、職員1名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(12月20日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院の受入と退院を休止（12月7日～）
- ・入院病棟Bの新規入院の受入と退院を休止（12月12日～）
- ・入院病棟Cの新規入院の受入と退院を休止（12月19日～）

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。